

令和3年11月9日(火)

保護者殿

桜丘西小学校
校長 松元浩幸

学校給食の食物アレルギー対応について

保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。

さて、医師から食物アレルギーと診断され、学校給食においても原因食の除去等を希望される児童の保護者の方は、別紙の食物アレルギーに関する実態調査・学校生活管理指導表(医療機関で記入をしてもらう)をご提出ください。

その際、医師から食物アレルギーと診断がない場合は、通常の給食提供となります。なお、症状が改善される場合もありますので、この届けは毎年度、または症状が変化した場合に提出していただきます。

今後の流れといたしましては、提出後、入学までに保護者殿と関係職員で面談を行い、4月からの給食について、個別に対応することになります。

ただし、給食施設設備や調理数、調理技師数、また、個々の原因食材や症状などの状況により、可能な範囲での対応となりますので御了承くださるようお願い致します。

牛乳のみ中止の対象者は、

- ・ 上記の牛乳アレルギーが原因で、牛乳中止の申し出があった場合。
- ・ 諸事情(乳糖不耐症による腹痛や牛乳アレルギー以外の病気等)により、牛乳中止の申し出があった場合。

※ 嗜好(好き嫌い)による牛乳中止の場合は対象外とします。